

## エネルギー消費性能計算プログラム（Ver.3.7.0 β）における更新の内容

現行バージョン（Ver.3.6.0）からの変更点は、次の通りです。

### ● β 1→β 2（令和 6 年 8 月 19 日）●

#### <全般>

1. 増改築部分を対象としたエネルギー消費性能の評価ができるようになりました。これに伴い、次の変更を行いました。
  - 基本情報に「住戸の評価方法」の項目が追加され、評価対象を住戸全体とするか増改築部分とするかを選択するようになりました。
  - 計算結果画面および計算結果 PDF の BEI について、増改築部分を対象とした評価の項目が追加されました。また、選択された「住戸の評価方法」において適用される基準に応じて計算結果が表示されるようになりました。
  - 計算結果 PDF について、1 ページ目に「1.住宅タイプの設計一次エネルギー消費量等」、2 ページ目に「2.判定」、3 ページ目に「3.BEI」、4 ページ以降に「4.住宅タイプの仕様」が出力されるようにレイアウトが変更になりました。
2. 基本情報に「入力責任者」の項目が追加されました。
3. 計算結果 PDF の出力について、計算結果画面と別のタブで開くよう変更しました。これにより、計算結果画面と同じタブで PDF が開かれることによって、PDF 出力後に有効となるリンクがクリックできない場合がある問題に対応しました。

#### <外皮>

4. 「外皮性能の評価方法」の選択肢において、次の変更がされました。
  - 「誘導仕様基準により外皮性能を評価する」が「誘導仕様基準により外皮性能を評価する（住戸全体を対象に評価）」に変更されました。
  - 「誘導仕様基準により外皮性能を評価する（増改築部分を対象に評価）」が追加されました。

5. 「外皮性能の評価方法」で「誘導仕様基準により外皮性能を評価する（増改築部分を対象に評価）」が選択された場合に、「外皮平均熱貫流率」、「冷房期の平均日射熱取得率」、「暖房期の平均日射熱取得率」の項目が追加されました。

<暖房>

6. 主たる居室、その他の居室の「暖房設備機器または放熱器の種類」の選択肢に、「基準値の算定において想定される機器（増改築部分を対象に評価する場合の基準設定仕様）」が追加されました。

<冷房>

7. 主たる居室、その他の居室の「冷房設備機器の種類」の選択肢に、「基準値の算定において想定される機器（増改築部分を対象に評価する場合の基準設定仕様）」が追加されました。

<換気>

8. 「換気設備の方式」の選択肢に、「基準値の算定において想定される機器（増改築部分を対象に評価する場合の基準設定仕様）」が追加されました。

<給湯>

9. 「熱源機の種類」の選択肢に、「基準値の算定において想定される機器（増改築部分を対象に評価する場合の基準設定仕様）」が追加されました。

<照明>

10. 主たる居室、その他の居室、非居室の「照明器具の種類」の選択肢に、「基準値の算定において想定される機器（増改築部分を対象に評価する場合の基準設定仕様）」が追加されました。

<太陽光>

11. 「太陽光発電設備」の選択肢「評価しない、または設置しない」が「設置しない」に変更されました。また、「設置する」が選択された場合に、「売電方式」の項目が追加されました。

以上

●Ver.3.6.0→Ver3.7.0 β（令和6年6月4日）●

<全般>

12. 住宅版簡易入力画面が廃止されました。これに伴い、使用許諾条件の同意後に遷移していた簡易入力画面または詳細入力画面を選択する画面が廃止されました。
13. 気候風土適応住宅版および特定建築主版が住宅版に統合されました。これに伴い、次の変更を行いました。
  - 「プログラムの種類」の入力項目を廃止
  - Web インタフェースの計算結果画面および計算結果 PDF の出力項目を住宅版に統合

<外皮>

14. 「外皮性能の評価方法」において、次の選択肢が廃止されました。
  - 当該住戸の外皮面積を用いず外皮性能を評価する（別途計算）
  - 当該住戸の外皮面積を用いず外皮性能を評価する（ここで計算）

以上